

# 町村週報

(町の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2998号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



益子陶器市 (栃木県益子町)

### もくじ

- 随 想
- 情 報
- フォーラム
- 政 策
- 活 動

- 規制改革推進会議に戸田行政委員会委員が出席……………(2)
- 平成29年版「地方財政白書」Ⅱ地方財政の概況と諸課題への対応……………(3)
- 新しいステーションを迎える垂井のまちづくりⅡ岐阜県垂井町……………(7)
- 町村Navi……………(10)
- 「教育の島・大崎上島町」を目指して……………広島県大崎上島町長 高田 幸典……………(11)

### コラム

#### 「旅」、そして「旅行」の効用を考える

公益財団法人日本交通公社理事  
筑波大学大学院客員教授 梅川 智也

日本人の「旅」の歴史は長い。遣隋使、遣唐使の時代から、進んだ外国の技術や制度を学んだり、交易、外交などを目的に海を渡った。古代から中世にかけて盛んに修験や巡礼が行われた「熊野詣」。そして、庶民の旅の原点と言われる「伊勢参り」は、江戸時代には約60年に一度「御陰参り」と言われるブームが起こるほど日本人の生活に浸透し、最新のファッション(伊勢型紙等)や最新の農具(唐箕等)、農作業の時期を決めるための農業歴(伊勢暦)などが全国の農村社会に大きな影響を与えた。

「旅」の語源は諸説あるが、かつての旅は食料や寝床を毎日その場で調達しなければならず、道沿いの民家に物乞いをする際の「給べ」(「給ふ」の謙譲語)や人から火を借りて食ひ繋いだことから「他火」から来ているのではないかとも言われている。

我々は人づくりをはじめ「旅」の持つ多面的な効用や「旅」という言葉の持つ情緒的な響きに期待するあまり、昭和が生んだ庶民の「新文化」としての「旅行」を軽んじてこなかったか…。かつてベストセラーとなった『旅行ノススメ』(中公新書)の著者である白幡洋三郎氏によれば、その背景に悲惨なことや苦勞といった、いろんな精神的なものを背負っているときに、人は「旅」と言う。つまり、苦行である。そうして無用な苦勞や危険をできるだけ取り除いてできあがったものが「旅行」なんですね。」と。

白幡氏は「旅行ノススメ」は「教養のススメ」であり、新しい時代の生き方の宣言として旅行を捉え直すことを主張している。さらに混乱を深める平成からさらに次の時代に、我々一人ひとりが「旅行」の効用を改めて考え直してみることは、あながち的外れとはいえない。今、話題となっている「働き方改革」にも通じる価値ある試みではないだろうか。

### 写真キャプション

春と秋に開催される「益子陶器市」は全国でも有数の陶器市。販売店約50店舗のほか約500のテントが立ち並び、焼物だけでなく地元農産物や特産品の販売も行われることが特徴。春秋あわせて約60万人が集うなど、毎年多くの陶芸ファンでにぎわう。



山本規制改革担当大臣

政府の規制改革推進会議は4月14日、地方六団体との意見交換を行った。会議には、本会から戸田行政委員会委員（兵庫県町村会長・多可町長）のほか、湯崎広島県知事等が出席した。

# 規制改革推進会議に 戸田行政委員会委員が出席

規制改革推進会議は、経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、経済社会の構造改革を進める上で必要な、各種手続きの簡素化など、規制の在り方に関する基本的事項を調査審議することを目的としており、今回の会議では、「地方における規制改革」をテーマとし、各種書式の簡素化、様式の統一化について、地方六団体からヒアリングを行ったもの。

会議では、冒頭、山本規制改革担当大臣から、「様式・書式については、手続き上の民間企業の負担軽減を求める声が大いことから、地方六団体等の皆さまに、地方における規制改革について、現場の取組を踏まえたご意見をいただきたい。」との挨拶があった。

はじめに、湯崎知事から、規制改革の検討にあたっては、地方自治・地方分権を尊重すべきとし



戸田行政委員会委員

た上で、問題解決には国と地方が十分協議を重ねながら進めることが重要との意見があった。

その後、戸田委員は、書式の簡素化・様式の統一化について、①実際にどの程度民間企業の負担となっているのか、具体的な支障事例を示しつつ個別事項について明らかにすべき。②その上で、必要であるならば、まず所管省庁から具体的な書式・様式を示すべき。③その際、様式については、全国一律に定めた上で、統

一する方法も考えられるが、標準的な様式を定め、例えば人口規模等を勘案し、項目を加えていく方法もあるのではないかと。④条例等の改正が必要であり、様々な費用が発生する。更に、電算化等の処理内容によっては、従来のシステムの改正や新たなシステムの導入等、多額の費用が必要となる可能性もあり、これらの課題も重要である。⑤書式については、各地方公共団体が各々の実情に応じて条例等で定めていることから、今日までの地方分権改革の流れに配慮して検討すべきである。―等の意見を述べた。

これら地方側の意見を受け、大田議長（政策研究大学院大学教授）は、今後の議論の進め方について、①今後、地方自治体と十分に連携しながら進めていく。②一律に全ての様式・書式を対象とせず、当面、経済活動に影響し、かつ複数自治体の手続きに係るものを見直しの対象とする。③その際、検討対象は事業者ニーズを踏まえ設定する。④国から地方への技術的助言・ひな形の提示等、複数の手法が考えられるが、人口規模など各事項の実態が異なることから、実態に即して、地方自治体と連携して検討していく。―との発言があった。

政 策

政 策 解 説

# 平成29年版「地方財政白書」 地方財政の概況と諸課題への対応

政府は、3月17日に「平成29年版地方財政の状況」(地方財政白書)を国会に報告した。平成27年度の地方財政を分析しており、すべての地方公共団体の実質収支が黒字となっている。経常収支比率は、91・7%で対前年度増減0・4ポイント減。実質公債費比率は9・9%で、同0・5ポイント減を示した。

**1 平成27年度は  
1兆9、624億円の黒字**

地方財政はさまざまな地方公共団体の行政活動を支える個々の地方公共団体の財政の集約で、国の財政と密接な関係を保ちつつ、国民経済や国民生活上での大きな役割を担う。国と地方の歳出純計額を100%として、最終支出の先に着目すると国の歳出は42・0%で、残る58・0%が地方分となり、額では地方が国を上回る。また、国内総生産(支出側)に占める割合を見ると、中央政府が4・1%、地方政府の占める割合は11・0%となり、地方政府の占める割合は、中央政府の約2・7倍にも上る。

平成29年版の白書が扱うのは、27年度の各団体の決算報告の集計となる。それによると地方財政の歳入は、101兆9、175億円(前年度比1、660億円(0・2%)の減少となった。一方、歳出は98兆4、052億円

で、前年度比1、176億円(0・1%)減少になっている。

すべての団体の実質収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)は黒字となり、全体の実質収支も前年度より1、241億円増加し、1兆9、624億円の黒字となっている。以下、白書の内容に沿って地方財政収支の内容を詳しく見ていく。

## 2 地方財政の概要

白書は、収支の内訳を、通常収支分と東日本大震災分に分けて表記している。歳入からそれぞれを見ていくと、101兆9、175億円のうち通常収支分は、97兆5、110億円(前年度と比べ206億円上回った。法人関係二税、地方消費税による地方税の増加等の一方で、地方債において臨時財政対策債等が減少した結果となる。

東日本大震災分は、国庫支出金における東日本大震災復興交付金の減少等により前年度を1、866億円(4・1%)下回る4兆4、065億円となっている。

一方歳出は、通常収支分は公債費、普通建設事業費等が減少したものの、扶助費、補助費等が増加して、前年度を596億円(0・1%)上回る94兆5、708億円となっている。東日本大震災分は普通建設事業費が増加したものの、積立金の減少等により、前年度と比べ1、772億円(4・4%)下回る3兆8、344億円となった。(図1、2参照)

## 3 地方財政の目的別歳出(支出)

白書では、歳出に関して目的別の分析もしている。それによると、通常収支分で見えているのが、民生費と教育費等。これらの増加を公債費、土木費等の減少が上回っている。

民生費の増加は、地域医療介護総合確保基金の拡充に伴う積立金や、子ども・子育て支援新制度による給付の増加等によるもの。また教育費は、高等学校等就学支援金等による補助費等、子ども・子育て支援新制度による給付の増加等が要因となる。

一方、公債費の減少は、中越地震

図1 決算規模の推移 (純計)

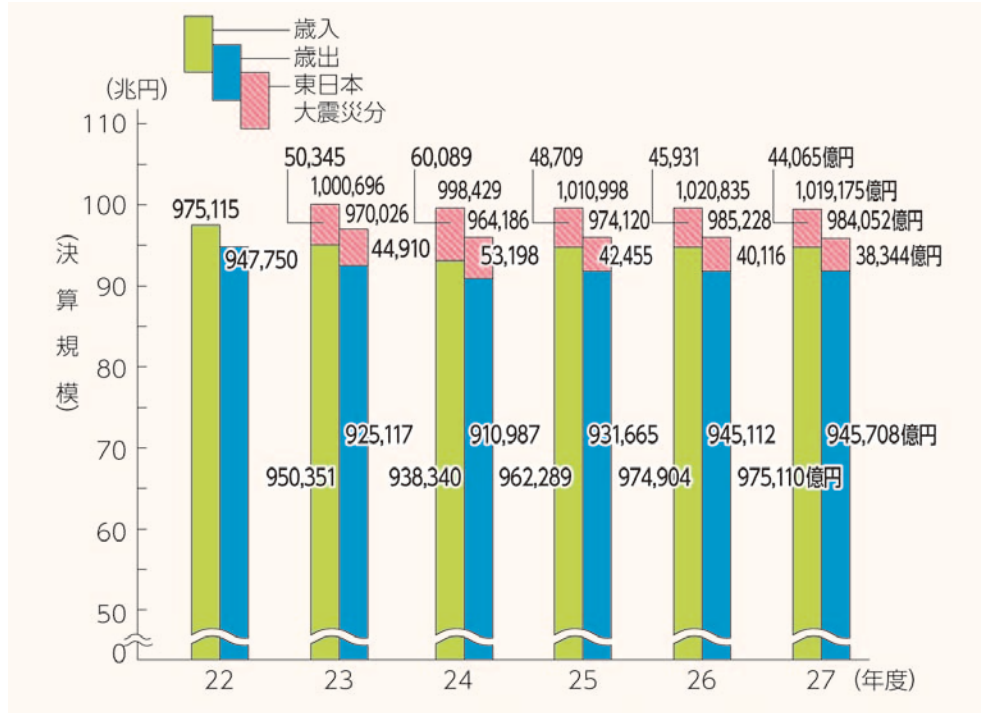
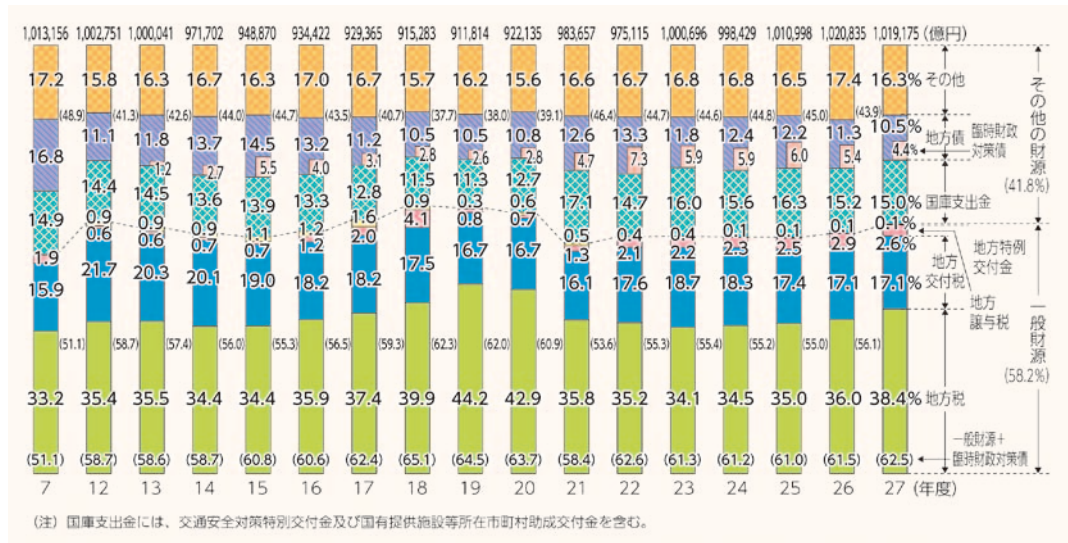


図2 歳入純計決算額の構成比の推移



災害復興基金に対する貸付金に係る地方債の償還完了等による。土木費は、普通建設事業費の減少等が原因となっている。

東日本大震災分では土木費等が増加した半面で、総務費、商工費等が減少した。土木費増加は、普通建設事業費等によるもの。減少した総務費は、東日本大震災復興関連基金、中間貯蔵

施設整備等関連基金への積立金の減少等で、商工費は、補助費等の減少が起因している。性質別歳出決算額の構成比が次頁図3となる。都道府県では、市町村

立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費(人件費)が最も大きな割合(27.0%)を占める。市町村では、児童手当の支給、生活保護に関する事務(町村については、福祉事務所を設置している町村)等の社会福祉事務の比重が高いこと等により扶助費が21.7%と最も大きくなる。

白書では経常収支比率を用い、地方公共団体が経済や行政の動向に際するための財政構造の弾力性を判断している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+減収補填債特例分+臨時財政対策債)×100で算出する。

経常経費充当一般財源とは、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源。経常一般財源は、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等をさす。

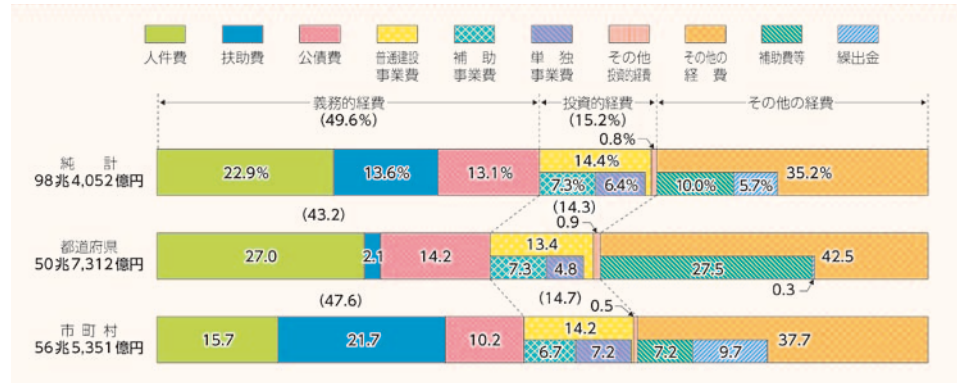
平成27年度の経常収支比率(特別区、一部事務組合及び広域連合を除く、加重平均)は、前年度と比べると0.4ポイント低下し、91.7%となっている。これは、分母におく

4 財政構造の弾力性

立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費(人件費)が最も大きな割合(27.0%)を占める。市町村では、児童手当の支給、生活保護に関する事務(町村については、福祉事務所を設置している町村)等の社会福祉事務の比重が高いこと等により扶助費が21.7%と最も大きくなる。

政 策

図3 性質別歳出決算額の構成比



經常一般財源の地方税等の増加が、分子である經常経費充当一般財源の補助費等による増加を上回ったことによる。

經常収支比率を地方公共団体ごとに見ると、47都道府県では80%未満はなし、80%以上90%未満が3団体(6.4%)、90%以上100%未満

が44団体(93.6%)、100%以上はない。全国の市町村では、80%未満が237団体(13.8%)、80%以上90%未満が966団体(56.2%)、90%以上100%未満が506団体(29.5%)、100%以上は9団体(0.5%)であった。

また、財政構造の弾力性を示す指標として、平成17年度から実質公債費比率も用いられている。実質公債費比率とは、借入金(地方債)の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、財政の早期健全化の必要性を判断する指標としても使われている。(6「地方公共団体の財政健全化」参照)

平成27年度の実質公債費比率(特別区を含み、一部事務組合及び広域連合を除く加重平均)は、前年度と比較すると0.5ポイント低下して9.9%となっている。

実質公債費比率を団体数で見ると、47都道府県では18%未満が44団体(93.3%)、18%以上25%未満が3団体(6.4%)だった。全国の市町村では、18%未満が1、724団体(99.0%)、18%以上25%未満が16団体(0.9%)、25%以上が1団体(0.1%)であった。実質公債費比率が18%以上となった地方公共団体は、地方債発行

に総務大臣等の許可が必要となる。

### 5 地方公営企業の状況

地方公共団体が経営している地方公営企業の総事業数は、平成27年度末現在8,614事業で、前年度末に比べ48事業(0.6%)減少している。事業で最も多いのが下水道で3,639事業(42.2%)、次いで水道(簡易水道を含む)2,081事業(24.2%)、病院636事業(7.4%)、介護サービス572(6.6%)、宅地造成435事業(5.0%)、観光施設304事業(3.5%)、駐車場整備223事業(2.6%)、市場162事業(1.9%)、工業用下水道154事業(1.8%)その他408(4.7%)となっている。下水道、水道で全体の7割弱を占める。

平成26年度決算では、地方公営企業会計基準の見直しによる総費用の増加等で14年ぶりの赤字に陥ったものの、經常収支比率(經常費用に対する經常収益の割合)は、13年連続で100%を上回っている。平成27年度の黒字事業数は全体の89.9%(前年度85.5%)を占め、赤字事業数は10.1%(同14.5%)にあたる。全体の収支は7,316億円の黒字(同5,252億円の赤字)となる。

### 6 地方公共団体の財政健全化

地方財政は、児童手当制度の拡充、自立支援給付費の増加等を背景に、児童福祉費や社会福祉費等の扶助費等が増え依然として厳しい状況にある。そこで各地方公共団体は、地方税等の徴収対策、使用料・手数料の適正化、未利用財産の売却い等の歳入確保、事務事業の見直し等といった自主的な行政改革に取り組んでいる。

こうした取組により財政健全化の推進が見られ、平成27年度の早期健全化基準以上の団体は、現状、財政再生団体の北海道夕張市のみとなり、財政健全化団体はない。

財政健全化を計る指標は以下の通りになる。

- 実質赤字比率
  - 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す。
  - ・早期健全化基準以上の団体↓0
  - ・実質赤字額がある団体↓0
- 連結実質赤字比率
  - すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の

政 策

- 度合いを表す。
- ・早期健全化基準以上の団体→0
- ・連結実質赤字額がある団体→0
- 実質公債費比率
- (4)「財政構造の弾力性」参照

・財政再生基準以上の団体→1(北海道夕張市)

※都道府県の平均値は12・7%、市区町村は、7・4%

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。

・早期健全化基準以上の団体→1(北海道夕張市)

(財政再生基準の設定はない)

※都道府県の平均値は17・5・6%、市区町村は、38・9%

**7 「地方創生」への対応**

政府が掲げる「一億総活躍社会」の実現に際し「地方創生」の推進は、最も緊急度が高い取組の一つであり、両者の取組を相互に連動させながら進めていくことが必要となる。

○地方創生の動き

平成26年に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」

国が地方公共団体を支援する「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が成立。2060年に人口1億人程度を確保するための展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

○地方版総合戦略への支援

地方公共団体が策定した「地方版ロビジョン」と「地方版総合戦略」を国は、情報、人材、財政の面から引き続き支援(「地方創生版三本の矢」)等をする。

○地域経済の好循環の確立に向けた取組

「地域経済好循環推進プロジェクト」の推進を図り、地域に「雇用」を生み出し「為替変動にも強い地域経済構造」を構築する等。

○若者定着に向けた地方大学の振興等

「奨学資金(「地方創生枠」等)を活用した大学生等の地方定着の促進」「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進」に対して特別交付税措置を講じる等。

○過疎対策の推進

過疎対策事業債で、民間雇用創出や産業振興に資するハード事業を「地方創生特別分」として位置づけ、優先的に取り組む等。

**平成29年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催**

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」と、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」をそれぞれ全国10か所で開催します。自治体法務に精通した講師による、市区町村の職員、議員の皆様への法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日程及び会場

△法務特別セミナー▽

○5月16日(火)～5月18日(木) 東京都千代田区：全国町村議員会館

○5月31日(水)～6月2日(金) 盛岡市：エスポワールいわて

○6月13日(火)～6月15日(木) 札幌市：ポールスタール札幌

○6月20日(火)～6月22日(木) 京都市：京都府職員福利厚生センター

○7月4日(火)～7月6日(木) 長崎市：長崎県建設総合会館

○7月11日(火)～7月13日(木) 福山市：福山市役所

○7月25日(火)～7月27日(木) 名古屋市中区：ウイルクあいち

○8月1日(火)～8月3日(木) 富山市：富山県民会館

○11月7日(火)～11月9日(木) 青森市：ラ・プラス青い森

○2月7日(水)～2月8日(木) 高松市：香川県庁

△法務実務研究セミナー▽

○8月29日(火)～8月31日(木) 東京都千代田区：全国町村議員会館

○9月5日(火)～9月7日(木) 盛岡市：若手県高校教育会館

○9月12日(火)～9月14日(木) 札幌市：ポールスタール札幌

○9月19日(火)～9月21日(木) 京都市：メルパルク京都

○9月26日(火)～9月28日(木) 長崎市：長崎県建設総合会館

○10月3日(火)～10月5日(木) 広島市：メルパルク広島

○10月17日(火)～10月19日(木) 名古屋市中区：ウイルクあいち

○10月24日(火)～10月26日(木) 富山市：富山県民会館

○10月31日(火)～11月2日(木) 高松市：高松センタービル

○11月28日(火)～11月30日(木) 青森市：ラ・プラス青い森

※いずれのセミナーも1日目13:00～16:45、2日目10:00～16:45、3日目10:00～12:15

(法務特別セミナーの第10回(高松市のみ)1日目10:00～16:45、2日目10:00～16:45)

◆受講料(教材費として) 賛助会員4,000円

◆お申込専用フォーム 非賛助会員6,000円

◆問合せ先 <https://krs.bz/gyosei/m/rig-seminar>

◆一般財団法人地方自治研究機構 研修部

電話 03-5148-0662

E-mail [koshu@rig.or.jp](mailto:koshu@rig.or.jp)

◆その他 詳細は、機構HP <http://www.rig.or.jp/htdocs/003.html>を御参照ください。

フォーラム

▷相川鯉のぼり一斉遊泳

現地レポート

町村独自のまちづくり

新しいステージを迎える垂井のまちづくり



垂井町の概要

垂井町は、岐阜県の南西部に位置し、西に滋賀県との県境にそびえ立つ伊吹山を仰ぎ、東に扇状に開ける濃尾平野の要の位置にあります。

町内の約6割を緑豊かな山々が占め、まちの中央部には、春、満開の桜の中を約350匹の鯉のぼりが一斉遊泳する揖斐川水系の相川が流れる自然豊かなまちです。

この鯉のぼりの一斉遊泳は、昭和62年から始まった事業で、東海地方の春の風物詩として広く認知されています。毎年3月下旬から5月上旬までの間に見られる、全国から寄付された多くの鯉のぼりと満開の桜の花、後方にそびえる霊峰伊吹山の残雪とのコントラストは見事で、花見客や水辺公園で遊ぶ

岐阜県

たるいちょう  
垂井町



家族づれなど大変賑わっています。

最近では、高齢者が作った白地の鯉のぼりに、小学校の卒業生が将来の夢を書いて遊泳するなど高齢者と子ども達を繋ぎ、これから旅立つて行く子ども達の思い出づくりにもなるなど、さらなる広がりを見せています。



△江戸時代旅籠であった長浜屋（中山道垂井宿）

フォーラム

また、西隣、関ヶ原町を中心に「千申の乱」、「関ヶ原合戦」といった2度の天下分け目の合戦の地となったように、本町は古くから交通の要衝として栄え、また美濃国一の宮である南宮大社が鎮座し、古代には美濃国府が置かれ、江戸時代には中山道と美濃路の追分として垂井宿が賑うなど歴史も豊かなまちです。

7つの地域まちづくり協議会

垂井町の特徴の1つとして、町内にある7つの地区が、それぞれ特色をもったまちづくりを行っていることが挙げられます。

垂井町は、昭和29年に旧垂井町を中心に宮代村、表佐村、府中村、岩手村、荒崎村大字綾戸及び合原村栗原地区が合併して今の姿となっており、旧町村単位が現在の地区を形成しています。

本町では、住民、議会、行政といったまちづくりの担い手がそれぞれ情報を共有し、より一層の協働によるまちづくりを進めるための基本ルールとして、「垂井町まちづくり基本条例」を平成23年に制定しました。

その中で、地域で抱える課題の解決や地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、まちづくり協議会の設置が可能となっており、現在、7地区それぞれにまちづくり協議会が設置されています。



△まちづくり協議会によるビオトープ作り

各協議会は、旧公民館を「まちづくりセンター」として拠点を構え、地域コミュニティの醸成や生涯学習の推進、福祉の増進活動に取り組んでおり、有名ランナーによるジョギング大会、婚活イベント、ピオトープ作りなど、地域にあった趣向を凝らした活動を行っています。

新庁舎の整備

地域活動が盛んな中、町行政としては大きな節目の時期を迎えています。その大きな要因の1つは、役場庁舎の移転です。

現在の庁舎は、昭和41年に旧郡役場の跡地である中山道沿いに建設し、竣工から50年以上経過しています。そのため、建物全体が老朽化し、耐震性も不足しており、熊本地震でも課題と

なった防災拠点としての機能が十分発揮できず、駐車場不足や大型車輛等のアクセスが悪いなど様々な課題を抱えています。

このことから、平成28年に新庁舎基本構想を取りまとめ、庁舎を国道21号に面した垂井町文化会館南側に移転することとなりました。

新庁舎は、既存商業施設を建物の用途を変更し、改修して再利用する全国的にも珍しい「コンバーション方式」を採用し、早期整備やコスト軽減を図り、平成31年からの供用開始に向け取り組んでいます。

この庁舎移転により、まちのあり方が大きく変わることが予想され、新庁舎を中心とした行政機能などを集約するコンパクトシティのあり方、現在の庁舎敷地を中心とした中山道を含めた市街地活性のあり方など、解決しなければならぬ課題が山積しており、住民、議会、行政協働のもと、課題解決に取り組んでいます。

地方創生の取組

現在、日本は、人口減少社会に突入り、垂井町にもその波は押し寄せています。社人研の推計によると、平成72年(2060年)には約18,000人と、現在から約10,000人減少すると予想されています。そのため、その人口減少を少しでも緩和すべく

「垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成72年(2060年)までの目標人口を21,000人として地方創生に取り組んでいます。

雇用の創出については、垂井町は合併直後の昭和33年に「垂井町工場誘致に関する条例」を制定し、積極的な工場誘致に取り組み、その結果、多くの企業や工場が町に進出しました。

現在でも、東西にJR東海道本線や国道21号が走り、名神高速道路や東海環状自動車道のICが近いという地理的優位性を活かし、積極的な企業誘致に取り組んでおり、ほ場整備事業における非農用地を活用した新工場の誘致や新規工場用地の整備、既存企業の敷地拡大の支援など企業活動がしやすい環境整備により雇用機会の拡大に努めています。



△栗原地区におけるほ場整備の様子



フォーラム

子育て支援としては、保護者からの多様なニーズや社会環境の変化に対応できるように保育園と幼稚園の再編整備にあわせ、保育、幼児教育、子育て支援を総合的・一体的に支援するため、幼保一元化を推進しています。

平成30年には、「垂井東こども園」に続く2番目の基幹施設として「垂井こども園」が開園を予定しており、各種保育や子育てサービスを充実させながら、発達などによって異なる子どもたち一人ひとりの個性(特性)を大切に、きめ細やかな保育、幼児教育、

幼保一元化の推進



△最初の幼保一元化施設として開園した「垂井東こども園」

子育て支援を実施しています。

交流人口の拡大

概要で記したように、垂井町は自然や歴史、文化が豊かなまちです。古代から交通の要衝として栄えてきたこともあり、それぞれの時代にゆかりのある史跡が多く残っています。

特に戦国の軍師「竹中半兵衛重治」公は、垂井町を拠点に活躍し、豊臣秀吉の天下統一に大きく貢献しました。今でも、当時の居城跡や明治維新まで旗本として続いた子孫の陣屋跡などゆかりの史跡があり、最近では半兵衛公の墨絵でPRするなど、半兵衛公を活用した観光PRにも努めています。

大河ドラマ「軍師 官兵衛」が放送された際は、半兵衛公が大きく取り上



△竹中氏陣屋跡

げられ、官兵衛の息子 松寿丸(後の黒田長政)が織田信長の命に背いて垂井町で匿われていたこともあり、大勢の方にお越しいただきましたが、放送後はその来訪者も急激に減少しました。

垂井町には、南宮大社や鯉のぼりの一斉遊泳といった歴史や自然、また、子ども歌舞伎と豪華な曳やまが有名な「垂井曳やままつり」といった文化など多くの観光資源となり得るものを有している反面、有効に活用しきれていないなど、戦略が絞れておらず、事業の一貫性に乏しい状況にありました。

そのため、マーケティング調査や観光資源調査など観光資源のブラッシュアップを図り、観光関連事業や地域住民関連団体などの意見を取り込みながら、垂井町観光基本計画を策定し、行政から民間に主体が移行した観光協会とも連携を図りながら、交流人口の拡大と地域の魅力向上に取り組んでいます。

また、岐阜県では、「関ヶ原古戦場」を、ベルギーの「ワテレルロー古戦場」とアメリカの「グレイスバーク古戦場」とあわせ、「世界三大古戦場」として観光客誘客に取り組んでおり、垂井町も毛利勢が布陣した関ヶ原合戦の舞台の地として、県と連携を図りながら取り組んでいます。

終わりに

垂井町は、JR垂井駅を有し、名古屋

駅前立つ竹中半兵衛公銅像



屋敷にも近く利便性があり、多くの企業が立地するなど財政的にも比較的恵まれた環境にあることから、町全体に危機感が薄い傾向が見受けられます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、地域間競争の波は、それとは関係無く押し寄せ、今の取組こそが、今後を左右すると考えています。

現在、華が咲き、華開こうとしているこれらの取組は、今までの取組の成果であり、一朝一夕になし得たものではありません。

そのため、今後とも垂井町の可能性を信じ、一歩ずつ着実に発展させていくため、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、皆さまにおかれましては、是非垂井町に足を運んでいただき、外から見た垂井町の魅力についてお聞かせいただければ幸いです。

垂井町長 中川 満也

## 随 想

日本人横綱が19年ぶりに誕生した。真つ向勝負の相撲で夢を実現した稀勢の里関に感動を覚えた人も多いことだろう。その稀勢の里が中学校卒業文集に「天才は生まれつきです。もつなれませぬ。努力です。努力で天才に勝ちます。」と書いていたという。この言葉に凡才のわが身を振り返り、今更ではあるが大いに刺激を受けるとともに反省をしたところである。

## 随 想

「教育の島・大崎上島町」  
を目指して

たか た ゆき のり  
おおさきかみじま  
広島県大崎上島町長 高田 幸典

日本は少子高齢化が進み人口減少社会に直面している。本町はと言うと、人口がおよそ7、800人で高齢化率約47%の超高齢化社会となっている。平成27年に策定した町の人口ビジョンでは、このままの状況が続けば2060年には人口が約3、000人となることが判明した。正に、日本創成会議が指摘している消滅可能性自治体である。現状に少し改善を加えたぐらいでは流れを変えることはできない。そうした時に出てきたのが、「教育の島」構想である。

大崎上島には海運国日本を支える多くの人材を輩出してきた、創立120年の歴史を誇る広島商船高等専門学校がある。また、時代の流れで現在は無くなったが、多くの造船マシンを育てた木江工業高校があった。本町は、日本が高度成長時代に多くの有望な人材を輩出してきた教育の島であったのだ。

広島商船高等専門学校では現在600人を超える学生が学び、うち約500人が本町に住民票を置き、町の活性化に多大な貢献をしているほか、同校では町と連携し、町の課題解決策について研究を進めている。

木江工業高校は現在、県立大崎海星高等学校(普通科)としてその精神を受け継がれているが、少子化やニーズの多様化により進学者が減

り、残念ながら県教育委員会の再編対象校となっている。普通科高校が無くなると中学校までしか教育を受けられない島となり、若者が流出してしまうという強い危機感から、2年前に公営塾を設立する等高校の魅力化を図るため支援を始めた。昨年は、地元の中学校からの進学率が30%台から60%台へと上がり、効果が出てきている。

高校の魅力化を進めている時、広島県に「国際社会の持続的な平和と発展」を牽引できる人材の育成を目指す中高一貫校(グローバルリーダー育成校・G.L.校)を設置する計画があることを知った。「自然豊かな学習環境があり、敷地面積が概ね5万㎡以上あること」など候補地の選定基準が4つあったが、離島ならではの恵まれた自然と静寂な環境は、G.L.校の学習環境に最適であると確信し立候補した。結果、4自治体が立候補したが、期待通り離島の本町に設置することが決定したのである。現在、平成31年4月開校に向けて準備が進められている。

さらに、町では大学の誘致活動も行っている。数年前から地元、そして島に縁のある方々が中心となり、島に「アシヨカU」を誘致する活動が始まった。アシヨカUとは、「社会の変化にすばやく対応し、次々に

生まれる綻びを解決する勇氣と能力を持つ21世紀型リーダーを輩出する環境と仕組みを備えている。」とアシヨカ財団が認定する、世界に33校ある大学である。現在、「一般社団法人・東アジア初のアシヨカUの設置・設立を支援する会(AUST)」が中心となり、アシヨカUの認定校であるアメリカのメイン州にあるアトランティック大学(COA)の支援を受け、昨年からはCOAとその他の海外並びに日本の大学生によるサマースクールを開催するなど誘致活動を進めている。

町では、これらの取組を推進しながら、幼稚園・小中学校で地域の自然・歴史・産業・文化を学び、郷土愛を育むとともに地域の課題を発見し、その解決策を考える学習「大崎上島学」を実施している。また、平成29年度にはすべての小学校にALTを配置しグローバルに活躍できる人材の育成を推進していくこととしている。

今後、これらの島内の教育機関が連携を密にしながら島の教育力を高め、瀬戸内海の「教育の島・大崎上島町」を全国に発信していくことで、本町の地域活性化の起爆剤としていく。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



## 土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



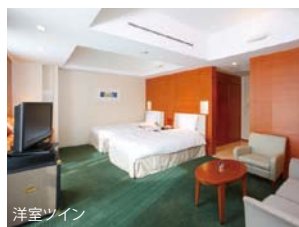
シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より  
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)

※※ さいかち

## 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

**TEL 03(3581)0471**

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは **全国町村会館** 検索

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

